

2-1

国際的な視点に立った教育の推進①

目 標

・どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかを考え、その実現を目指して学び続けるこどもたちを育てるため、国際的な視点に立った教育を推進する。



1 現状と課題

本市の仙台市基本計画において、こどもたちの未来が広がる環境づくりを掲げ、こどもたちの意欲を引き出し、伸ばす教育環境の構築や個性に合わせた成長の機会を作るなどの方向性が示されている。ナノテラスの本格稼働や東北大学の国際卓越研究大学認定を背景に、都市機能の向上や企業集積、外国人住民の増加が進み、地域の多様性が高まることが見込まれ、グローバル化がますます進む中、未来の社会を担うこどもたちが、互いを認め合い、自分らしく学び、多様な価値観に触れながら柔軟な思考や国際感覚を身に付けることが求められている。

2 教育委員会の主な施策

新教科（仮称）「国際探究科」の創設をはじめ、以下の四つの施策(1)～(4)を柱に、国際的な視点に立った教育を推進する。

(1) 教育課程特例校制度に基づく新教科の創設に向けて

外国語教育(外国語活動・外国語科)においては、令和11年度の新教科（仮称）「国際探究科」の全面実施を見据えながら、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力の育成及び、英語による言語活動の一層の充実を図るため、外国語活動・外国語科における授業改善を推進する。そのために、小中連携の観点を踏まえ、研修や学校訪問等で教員の英語力及び指導力向上を図る。

(仮称) 国際探究科とは

当事者意識をもって他者と積極的にコミュニケーションを図り、問題を発見・解決できる資質・能力を育成するため、教育課程特例校制度の活用による小中学校で一貫して学ぶ英語を核とした新教科を令和11年度から全市立小中学校で実施する。【小学校3年生～中学校3年生を想定。小学校1・2年生生活科の中での体験的な学びの充実。】

何ができるようになるか

- ・ダイバーシティの意識・態度の醸成
- ・主体的に学び続ける態度と英語を活用した表現力
- ・国内外の課題を解決しようとする創造的・論理的思考力
- ・世界の一員としての自覚と自己の確立

何を学ぶか

- ・新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた英語の授業内容を核とした学習
- ・地域や日本の文化、歴史、科学や世界とのつながり、自分づくり教育や防災教育と関連させた、生きて働く知識・技能

どのように学ぶか

- ・教科書題材や独自教材を使用して、国際的な視点の題材や体験を通じた活動、地域の歴史・文化や科学技術、職業観、防災等をテーマに英語を活用した教科等横断的で体験的な学びの実践
- ・学んだことを積極的に活用した探究的で深い学びの実践

【(仮称) 国際探究科の全面実施までの予定】

令和8・9年度 協力校による実践研究

令和10年度 教育課程特例校制度による一部市内小中学校で先行実施
【新教科の年間授業時間数】＝【外国語活動・外国語科標準時数】＋
【15時間程度(総合的な学習の時間から時数を活用)】

令和11年度～ 全市立小中学校で全面実施

問合せ先【国際教育推進課 022-214-8961】

国際的な視点に立った教育の推進②

・どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかを考え、その実現を目指して学び続けるこどもたちを育てるため、国際的な視点に立った教育を推進する。



(2) 小学校へのALT配置の拡充

令和7年度10月に40名のALTを追加し小学校に常駐配置した。令和8年4月には、さらに新たに40名を小学校に追加配置し、令和9年度までに全ての市立小学校へALT配置を完了させるとともに、ALTの授業参画回数の拡大と活用促進を図る。また、授業以外でも、校内外におけるALTとの交流を通して、異文化に触れる機会を構築する。

(3) 国際交流事業の充実

在外教育施設派遣等の経験のある教員や外国からの留学生との交流、また、外国の学校と英語を使ったオンライン国際交流などの実施を拡充し、授業や日常の中で自然に異文化に触れ、理解を深めたり、コミュニケーションの楽しさを実感したりできる環境を整備する。

(4) 帰国・外国人児童生等への支援

日本語や学校生活の支援が必要な帰国・外国人児童生徒等が在籍する学校に対して、日本語初期指導や通訳支援を行う指導協力者派遣、自動翻訳機・自動翻訳ツールを貸与するなどの支援に取り組む。また、(仮称) 仙台国際探究ラボで実施する通所等による日本語初期指導に必要となるカリキュラム作成等を行う。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 外国語活動・外国語科における指導の工夫

「英語教育実施状況調査」(中学校で実施)や「仙台市標準学力検査」の結果や課題を基に立てた「仙台市英語教育改善プラン」及び「仙台市標準学力検査結果分析及び指導改善の方策」を参考に授業改善に取り組む。また、ALTとのチーム・ティーチングやICTの有効な活用を通して、児童生徒の興味・関心をより高めるとともに、外国語による言語活動の更なる充実を図る。

(2) ALTの活用

ALT配置の拡充により、勤務日数が増加した学校においては、ALTが参画する授業時数を増やす。さらに、学校生活全般においても、児童生徒及び教職員がALTと英語でコミュニケーションを取ったり、文化交流をしたりする機会を創出する。

(3) 国際交流事業の充実

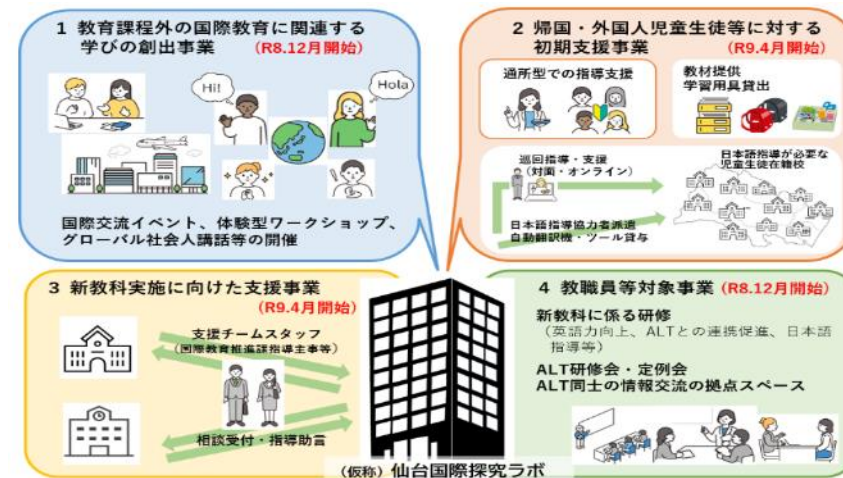
外国語活動・外国語科のほか、総合的な学習の時間や特別活動など関連する教科等において、留学生との交流や外国の学校とのオンライン国際交流などを通して、異文化に触れる機会を創出する。

(4) 帰国・外国人児童生等への支援体制の構築

外国につながるのある児童生徒の入学・転入があった場合は、市教委、公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)等の関係機関と連携を図りながら、支援体制を構築する。

(仮称) 仙台国際探究ラボとは

「国際的な視点に立った教育」の推進に資する、児童生徒と学校に対する学びの支援や事業を行う。



仙台自分づくり教育の推進

目標

・児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力である「たくましく生きる力」（かかわる力、うごく力、いかす力、みとおす力、みつめる力）を育むことを目指す。



1 現状と課題

市生活・学習状況調査の結果から成果が見られる一方で、「夢や目標を持っている」「自分の将来を考えると楽しい気持ちになる」といった将来に関する意識については学年が進行するほど低くなっている。仙台自分づくり教育の推進については、児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通しながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力である「たくましく生きる力」を身に付けられるよう小・中・高等学校の発達段階を踏まえ、教育活動全体を通じて体系的・系統的な視点からの不断の改善が大切である。

2 教育委員会の主な施策

(1) 仙台自分づくり教育推進における主要事業

職場体験活動等、仙台子ども体験プラザ事業、キャリアアドバイザー派遣事業（自分づくり夢教室・職業講話）、たくましく生きる力育成プログラム、仙台版キャリア・パスポートの企画、運営、実施支援を行う。

(2) 仙台自分づくり教育研究事業

仙台自分づくり教育研究会を開催し、取組の成果の検証や今後の方向性について意見を聴取し、施策に生かす。

「仙台自分づくり教育アワード」を開催するなど、地域総ぐるみでこどもたちを育てる環境を創る。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 教育活動全体を通じた体系的・系統的な自分づくり教育の推進

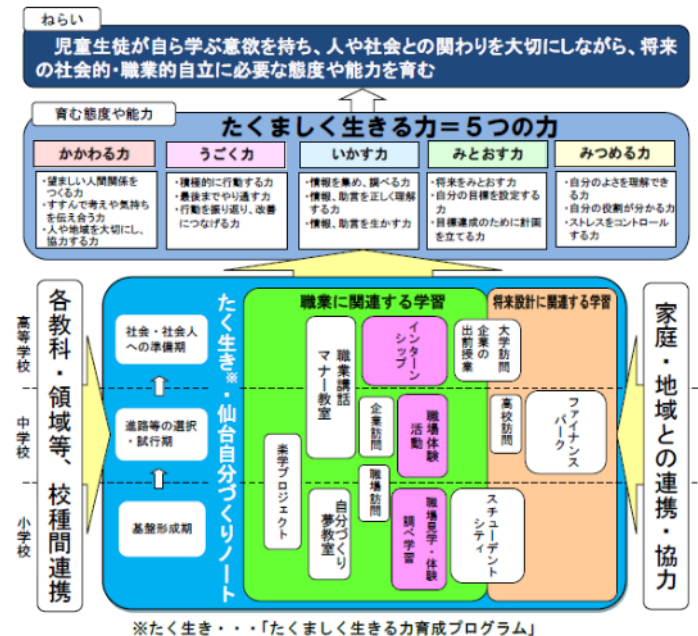
仙台自分づくり教育に関わる諸活動と各教科における学習内容との関連を図り、小・中・高等学校を見通し発達段階に応じた活動を設定するなど、体系的・系統的な観点から年間指導計画を見直し、実践する。

(2) 「働くこと」と「生きること」を題材とした体験活動

小学校での職場訪問や中学2年生を対象とした3日間以上の職場体験活動、体験型経済教育プログラム「スチューデントシティ」「ファイナンスパーク」の学習、インターンシップ等の体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育てる。

(3) 仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」の活用

「仙台自分づくりノート」は、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価するためのポートフォリオであり、小学校から高等学校まで引き継ぐものである。学校・家庭・地域における学習や仙台自分づくり教育に関わる活動をつなぎ、系統的に「たくましく生きる力」を育み、学びを将来につないでいくために、その効果的な活用を検討し、年間指導計画へ位置付けるなど計画的に実践する。



<関連資料> ・[仙台自分づくり教育ハンドブック](#)

仙台版防災教育の推進①

・震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する「自助の力」と、平常時から地域の一員として、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する「共助の力」を合わせた「防災対応力」を育む。



1 現状と課題

東日本大震災以降に生まれた児童生徒に対して、震災の経験や教訓を風化させず未来に継承するため、防災教育を推進する必要がある。

【仙台版防災教育の基本的な考え方】児童生徒に身に付けさせる「防災対応力」は、平常時における「防災」と、災害時における「災害対応」の双方の力を意味するものである。両者は不可分なものであり、二つの視点を踏まえて「自助の力」「共助の力」の育成を図る。

	平常時における「防災」	災害時（災害発生時と災害後）における「災害対応」
自助	災害に備える	自分の命を守り、安全を確保する
共助	他の人や地域の力となる	共に協力し活動に参画する



2 教育委員会の主な施策

(1) 各学校の年間指導計画の改善の推進

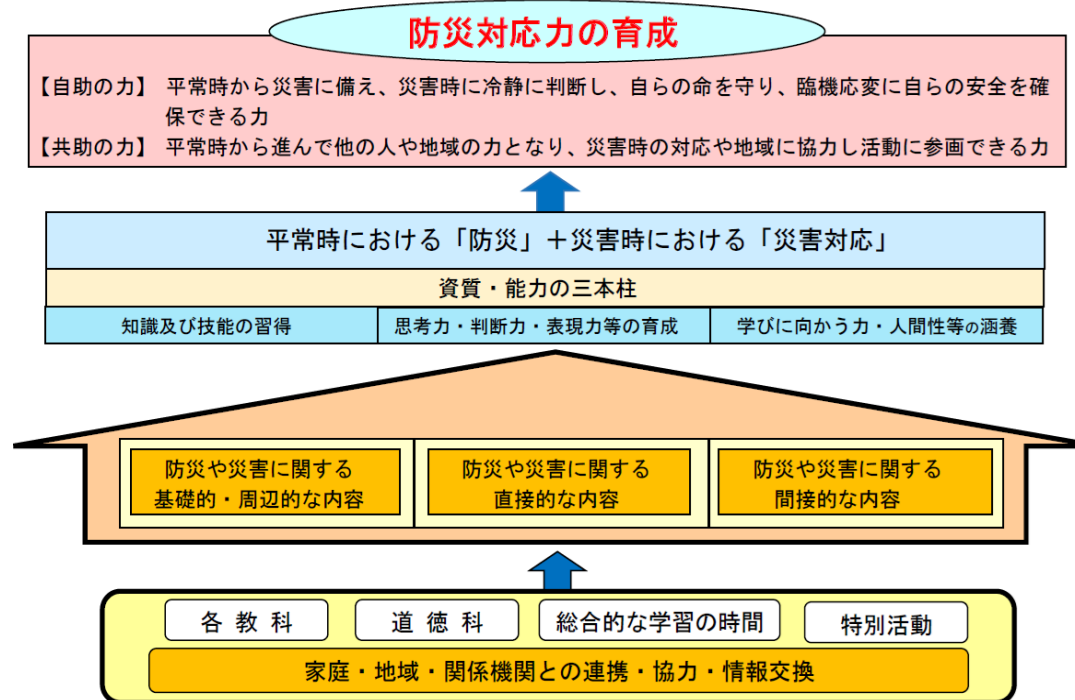
東日本大震災以降の社会の変容を踏まえ、震災の記憶と教訓を未来へ継承することができるよう年間指導計画の改善を推進する。

(2) 仙台版防災教育副読本の活用の推進

震災時の状況を伝え、防災対応力を身に付けさせるため、計画的な活用を推進する。

(3) 「仙台版防災教育実践ガイド（改訂版）」の活用

年間指導計画の作成の手順や授業づくりのポイント、授業実践例などの活用を推進する。



(4) 「震災遺構仙台市立荒浜小学校」活用学習の推進

津波の脅威や震災の教訓を伝えるために保存された荒浜小学校活用学習を全小学校において引き続き実施する。

(5) 仙台版防災教育研修の実施

防災主任を対象とした研修を実施し、有識者による講話や学校間、校種間の情報交換等を通して防災主任の役割を再確認するとともに、児童生徒の防災対応力育成の一層の充実を図る。

問合せ先【教育指導課 教育課程係 022-214-8875】

仙台版防災教育の推進②

・震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する「自助の力」と、平常時から地域の一員として、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する「共助の力」を合わせた「防災対応力」を育む。



3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 児童生徒には震災時の体験や記憶がないことを踏まえ、防災に関する各教科等の関連した内容を洗い出し、各学校が学校・地域の実態に応じ、育成を目指す資質・能力を明らかにした年間指導計画を作成し、教育活動を展開する。

【年間指導計画作成上の留意点】

- ・ 発達の段階に合わせた防災教育の目標を設定すること。学年間に系統性や発展性をもたせ、学校種に応じて指導や活動の広がりや深まりが増していくように計画を立てること。
- ・ 各学校の防災教育に必要な内容等を、教科等横断的な視点で組み立てていくこと。その際、教育課程全体を基盤とした年間を通した継続的な実践とすること。
- ・ 震災時の状況、人々の対応や思い、他地域からの支援等を伝えるため、副読本や震災遺構等を活用すること。ゲストティーチャーや教師自身の語りなどにより、生きた体験を伝承する活動の充実を図ること。
- ・ 学区内の自然・社会環境等に応じた防災に関する活動を実践すること。日常生活地域外で遭遇する可能性のある災害（道路の冠水、倒木、土砂崩れ、雷、竜巻等）についても取り扱い、幅広い防災対応力を育んでいくこと。



- ・ 休み時間、管理職不在時、電源喪失時等を想定した避難訓練や引渡し訓練、弾道ミサイル発射等に備えた避難訓練など、多様な訓練を計画的に実施すること。
- ・ 地域合同防災訓練、ボランティア活動など学区内の小中・小中、保護者や地域等との「連携」を軸とした活動を防災教育に関連させ、年間指導計画に位置付けて実施することも考えられる。
- ・ 各学校の特色を生かした「故郷復興プロジェクト」に取り組み、仙台市復興ソングを継承していくこと。

4 防災教育実施上の留意点

- (1) 地域とともに歩む学校づくりの推進

学校と地域の平素からの信頼関係やつながりは、災害時の大きな力となる。例えば、授業参観時に、保護者だけではなく地域住民も対象としている学校も多いが、地域防災の視点からも、授業をはじめ学校の公開に努め、互いに顔の見える関係づくりを推進していくことも必要である。



- (2) 各家庭や地域の実態把握

震災時、児童生徒の最終的な安否確認を家庭訪問によって行った事例が多く報告されている。また、授業再開日を知らせるプリントを各家庭へポストインした学校もある。各家庭や地域の環境や実態、危険箇所などを教職員が把握しておくことは、防災上必要なことである。

- (3) 居住地校交流の推進

特別支援学校に通学している児童生徒が在宅時に災害が発生した場合は、近隣の小・中学校に避難する可能性がある。居住地校交流などの機会を有効に活用し、児童生徒が互いに理解し、助け合える心を醸成しておく必要がある。



<杜の都の学校教育内の関連ページ>
8ページ:「1-4 [互いを理解し思いやる心を育む教育の推進](#)」

<関連資料>
仙台版防災教育副読本
仙台版防災教育実践ガイドブック(改訂版)



1 現状と課題

「確かな学力育成プラン 2023」に基づき、基礎的な知識・技能の定着、活用する力の育成、主体的な学習態度の形成を目指して授業改善や個別最適な学びを進めている。児童生徒の状況が多様化する中、学習意欲の向上や協働的な学びの充実、実社会に即した探究的学習の場の確保など、指導の工夫ときめ細かな対応が課題となっている。

2 教育委員会の主な施策

(1) 学習意欲の向上や協働的な学びの充実

標準学力検査や生活・学習状況調査の結果分析を基にした主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を、大学との連携を図りながら進める。

少人数指導や学習支援員の配置を通じ、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた学びの充実を図る。

(2) 実社会に即した探究的学習の場の確保

仙台自分づくり教育における「たくましく生きる力」を育成するプログラムや職場体験活動、仙台子ども体験プラザ、夢教室などを通じて、自立的な学びの動機付けを図り、基礎的な知識・技能、活用する力、主体的な学習態度の形成を目指す。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 主体的・対話的で深い学びからの授業改善

確かな学力研修委員会の事例活用や校内研究体制における学力検査結果の分析を通して、授業改善を進め、主体的・対話的で深い学びを充実させる。

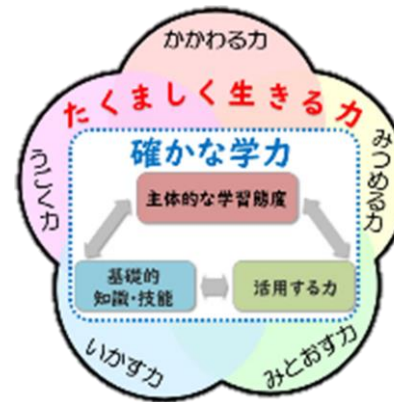
(2) 「たくましく生きる力」との関連付けを図った教育活動

「たくましく生きる力」は、自立した「学び」への動機となって、「基礎的な知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、「確かな学力」の充実につながることを踏まえ、教育活動全体を通じて5つの力を育む。

(3) 個に応じた指導の充実

教師の専門性を生かした教科担任制及び習熟度別指導、少人数指導、TT指導等を計画的に実施したり、個々の学習状況に応じて、補充的・発展的な学習を取り入れたりするなど、指導の工夫・改善を図る。

「仙台市確かな学力育成プラン 2023」



「たくましく生きる力」は、自立した「学び」への動機となって、「基礎的な知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、「確かな学力」の充実につながります。

※1 宮城教育大学との連携による学力分析・提案授業づくり

※2 授業改善や教科指導力の向上に向けた訪問指導

※3 東北大学との共同プロジェクト

A 仙台自分づくり教育の充実

- たくましく生きる力育成プログラム ○職場体験活動
- 仙台子ども体験プラザ ○仙台自分づくり夢教室等
- 乗学プロジェクト ○仙台自分づくりノート
- 仙台自分づくり教育研究会・調査研究

B 優れた指導手法の習得

- 授業力向上を目指した研修 ○確かな学力研修委員会による結果分析・課題改善の取組※1 ○ICTを活用した教育 ○学力サポートコーディネーター派遣※2

C きめ細かな指導の充実

- 小中連携 ○幼保小連携 ○算数・数学における学習支援
- 小学校高学年教科担任制 ○中1 数学少人数指導

D 学習環境等の充実

- 小1のための生活・学習サポーター ○特別支援教育における学習指導・生活指導補助 ○指導困難学級対策
- スクール・サポート・スタッフ配置 ○さわやか相談員
- 社会教育施設等との連携

E 家庭や地域との連携・協働

- コミュニティ・スクール ○学校支援地域本部 ○家庭学習推進 ○「学習意欲」の科学研究※3

F 学力、生活・学習状況の的確な把握

- 標準学力検査の実施 ○生活・学習状況調査の実施
- 全国学力・学習状況調査

<関連資料> ・[仙台市確かな学力育成プラン 2023](#)

問合せ先【学びの連携推進室 022-214-8438】

デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進



目標

・1人1台端末や学習者支援ソフトウェア等のデジタル学習基盤を活用し、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成を推進する。

1 現状と課題

- ・1人1台端末や校内通信環境の整備、授業支援ツール等の導入・活用により、児童生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びと、他者との関わり合いを通して学びを深める協働的な学びの推進に取り組んできた。
- ・学校教育の情報化に係る教育分野全般に関する施策の方向性を定め、学校教育の情報化の更なる推進を図るために策定した「仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）」に基づき、各種取組を進めていく。

【仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）：学校教育の情報化推進における基本的な考え方】

「これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力を育む」
～子どもたちが主体的に学び取るために～

(1) 情報活用能力の育成

○これからの高度に発展した情報化社会を、「たくましく」「しなやか」に生きるために、必要な資質・能力としての情報活用能力を育成します。

(2) 学びに向かう力と、豊かな創造性の育成

○自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成し、多様な学びで児童生徒に豊かな創造性を育みます。

(3) 学校における働き方改革の推進

○学校の情報化を推進し、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える環境づくりを進めます。

基本方針1

児童生徒が、ICTを適切に使いこなし、生涯学び続けるための資質・能力の育成

基本方針2

教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実

基本方針3

ICTを活用するための環境整備

基本方針4

学校情報化の推進とICT活用の推進体制構築

2 教育委員会の主な施策

- (1) 生成AIの取扱いを追記するなどの改訂を行った「仙台版情報活用能力学習目標リスト」について学校に周知し、各校で策定している「情報活用能力 年間指導計画」への反映状況を確認するとともに、学校の取組に対する助言を行う。
- (2) 1人1台端末や学習者支援ソフトウェア等のデジタル学習基盤の利活用を推進するため、市立学校等における効果的な活用事例を収集・共有する。
- (3) 家庭と連携した取組ができるよう、ICTや生成AI活用について、保護者向けの文書を作成するなど、家庭・保護者の理解促進を図る。

3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 「仙台版情報活用能力学習目標リスト」をもとに、自校の「情報活用能力 年間指導計画」を見直し、児童生徒の情報活用能力の体系的な育成に取り組む。
- (2) デジタル学習基盤の活用事例を参考に授業等で端末を効果的に活用し、児童生徒の協働的な学びと、一人ひとりに応じた適切な学びの実現を推進する。
- (3) 学校だよりや保護者会等を通じて、児童生徒の活用の様子を周知し、家庭・保護者の理解を深める取組を実施する。

<関連資料等> ・ [仙台市学校教育情報化推進計画](#)

問合せ先【教育指導課 情報化推進係 022-214-8421】



1 現状と課題

入学や進学に伴う環境変化等への適応の難しさから、児童生徒自身の成長や学校生活に影響が及ばないよう、幼児教育施設、小学校、中学校が連携し、園・校種間の接続を円滑に行うことが必要である。

2 教育委員会の主な施策

- (1) 幼保・小連携の推進：「架け橋プログラム」の推進、スタートカリキュラムの実施、小1生活・学習サポーター、合同研修を通じた相互理解の促進
- (2) 小中連携の推進（高等学校等進学時の引継ぎについての検討を含む）

3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 幼保・小連携
 - ・接続期を意識したスタートカリキュラムの実施や保育所（園）・幼稚園等・小学校の連絡会、幼児教育と小学校教育の相互理解のための合同研修会への参加、学校行事等における連携を通じて、幼保小の円滑な接続を図る。
 - ・幼児教育で培った資質能力を小学校での学びにつなげられるよう学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の工夫に努める。
- (2) 小中連携
 - ・「育む子ども像」を共有し、校種間での連絡会や授業交流、相互理解のための合同研修会、学校行事等における連携を通じて、円滑な接続につなげるとともに、学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の工夫に努める。
 - ・市標準学力検査、生活・学習状況調査等の結果を共有して、校種間の発展性や関連性を意識した授業実践を通して、児童・生徒の学習意欲の向上、教師の指導力向上を図る。

<杜の都の学校教育内の関連ページ>

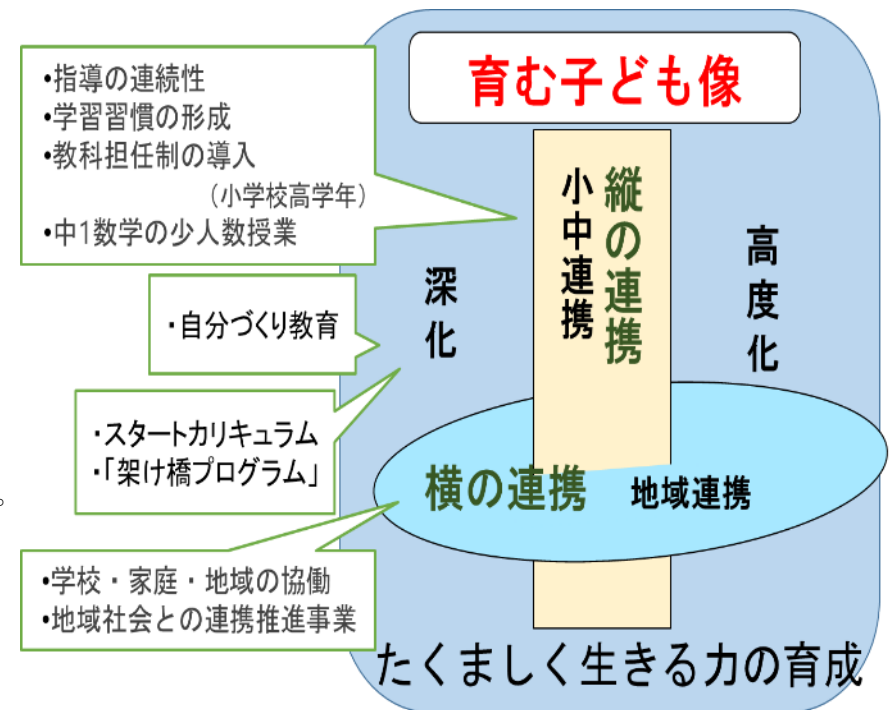
14 ページ：「[きめ細かな指導の充実](#)」

32 ページ：「[幼稚園 指導の充実](#)」

<関連資料>

・仙台市 HP 「[学びの連携事業](#)」

・文部科学省「[幼保小の架け橋プログラム](#)」



魅力ある高校教育の推進



目標

・ 市立高等学校及び中等教育学校が「魅力ある学習の場」であり「活力ある学習の場」となるような高校教育を推進する。

1 現状と課題

- ・ 進路指導支援の取組や就職支援員の配置、就職活動の基本を指導するスキルアップセミナーの実施などにより、生徒一人ひとりの進路意識の喚起と、進路希望の実現の支援に取り組んでいる。
- ・ 令和7年度に仙台工業高等学校において「情報科」を新設するなど、社会の変化や要請を踏まえ、各学校において特色のある教育を推進してきている。
- ・ 少子化の進行により高等学校の志願者数が減少する中、各学校の特色や魅力を更に充実させる必要がある。

2 教育委員会の主な施策

社会人として必要な資質・能力の育成と進路希望の実現を目指し、市立高等学校及び中等教育学校において、大学や地域、関係機関等との連携を深めながら、各学校の教育課程の特徴を活かした学習指導や進路指導の充実を図る。

3 学校で特に力を入れる取組

各学校において、教育課程等の点検・見直しを進めるとともに、学校に期待される社会的役割や教育内容を踏まえ、より一層の魅力と特色のある教育活動の実現に取り組む。

【 仙台高等学校 】

生徒の学力向上と進学目標の達成に向け、学年に応じた進学重視型単位制のカリキュラムの充実を図り、少人数による普通科教育を展開する。

【 仙台工業高等学校 】

工業教育の基礎・基本の充実や資格取得の推進を図るとともに、地域や産業界との連携によるデュアルシステムを通じ、実践的な技能・技術の獲得と確かな職業観の醸成に取り組む。

【 仙台商業高等学校 】

基礎学力の向上と商業教育の基礎的・基本的知識の習得に重点を置き、資格取得を奨励する。また、組織の一員として社会の変化に柔軟に対応する創造性やコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成するビジネス教育を推進する。

【 仙台大志高等学校 】

生徒一人ひとりの様々な個性や学習ニーズに応えるため、主体的に学ぶことができる時間の保障と多様な履修を可能とするカリキュラムを提供する。

【 仙台青陵中等教育学校 】

体験や社会とのつながりを重視した教育活動を通じ、学力の向上と自立した人間の育成を目指し、計画的な6年間の一貫教育を展開する。

望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進

・家庭等との連携を十分に図りながら、学校の教育活動全体で、食育並びに生活習慣づくりに関する指導を展開し、児童生徒の望ましい食習慣、生活習慣の確立を目指すなど、健やかな体の育成を図る。



1 現状と課題

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、児童生徒の心身にも影響をもたらしている。肥満傾向やストレスの増加、生活習慣の乱れによる生活習慣病への危険性の高まりなど、様々な健康課題を引き起こしている。こうした現状を踏まえ、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることで、心身ともに健康的な生活を過ごすことができるよう、「仙台市健やかな体の育成プラン2024」に基づく取組を推進していく。

2 教育委員会の主な施策

(1) 学校における食育の推進

- ・ 地場産物を積極的に活用するなど、給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒に食の大切さや文化等の理解を深める。
- ・ 児童生徒が食の選択などについて正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うため、食に関する学習の機会の充実を図る。
- ・ 給食試食会や親子食育講座等を通して、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けるための取組や、家庭における食育への理解を深める取組を推進する。

(2) 食物アレルギーへの対応

- ・ 食物アレルギーに関しての除去食や代替食の提供の対応を含め、安全で安心な学校給食の提供に取り組む。

(3) 教職員の資質能力の向上と指導の充実

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上に関する研修会を実施する。

(4) 健康の保持増進

- ・ 健康課題に関する研修会等を通し、児童生徒の健康に対する意識醸成や生活習慣向上に向けた取組を図る。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 食に関する指導

- ・ 献立に使用する食本や献立のねらいを明確にした献立計画を示し、献立名や食品名が明確な献立作成を行う。
- ・ 各教科等の食に関する指導と意図的に関連させた献立作成を行う。特に、和食を通して、日本の伝統的な文化の大切さを理解するための工夫を行う。
- ・ 学校行事や季節の行事食を取り入れ、旬の食材を使用した献立作成を行う。
- ・ 地場産物の積極的な使用に努め、地域の自然・文化・産業等に関する理解や生産者の努力、食に関する感謝の心を育む。

(2) 生活習慣づくり

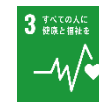
- ・ 児童生徒が生涯を通じて、心身の健康を保持増進できるよう、健康に関する意識の向上に向けた指導や啓発に取り組む。
- ・ 肥満傾向や生活習慣の乱れによる生活習慣病の発症リスクが高い児童生徒を対象とした生活習慣の改善に取り組む。

2-9

体力の向上を目指した運動の日常化の推進

目 標

・家庭等との連携を十分に図りながら、学校の教育活動全体で、体力向上や心身の健康の保持増進等に関する指導を展開し、児童生徒の望ましい運動習慣、生活習慣の確立を目指すなど、健やかな体の育成を図る。



1 現状と課題

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、児童生徒の心身にも影響をもたらしている。それは、体力・運動能力の低下をはじめ、肥満傾向やストレスの増加、生活習慣病への危険性の高まりなど、様々な健康課題を引き起こしている。

本市においても、児童生徒の体力・運動能力は平成30年度または令和元年度をピークに低下に転じている。こうした現状を踏まえ、児童生徒が望ましい運動習慣を身に付けることで、心身ともに健康的な生活を過ごすことができるよう、「仙台市健やかな体の育成プラン2024」に基づく取り組みを推進していく。

2 教育委員会の主な施策

(1) 地域のスポーツ団体等と連携したイベントの実施

- ・ プロスポーツ団体との連携等により、技術と経験を兼ね備えたアスリートの派遣による実技指導や講話を通じて、児童生徒が運動の魅力や楽しさを味わう機会を提供する。
- ・ 各区体育振興会主催によるスポーツイベントの実施により、学校外においても、様々な人たちと一緒に運動に楽しむ機会を設定する。

(2) 部活動指導員等の派遣

- ・ 専門的な技術指導が行える部活動指導員・部活動外部指導者を派遣し、生徒の充実した部活動の機会を確保する。

(3) 部活動の地域展開

- ・ 国が推進する部活動地域展開について、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、仙台市部活動地域展開検討協議会による検討を行う。

(4) 民間等プールを活用した水泳授業

- ・ 児童生徒に対し、安全・安心な水泳授業の提供を持続可能なものにするため、地域の事業者等との連携により、民間等プール施設での授業実施を推進する。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 運動の日常化の取組

- ・ 学校施設の動線上に運動ができる装置を設置するなどの各学校における運動の日常化の取組に関する情報共有等を踏まえ、児童生徒の日常的な運動に対する動機付けを推進する。

(2) 体育授業における指導の工夫

- ・ 体育の授業において、一人一台端末により自身の動画を撮影し、改善点を見つけ、成功につなげる体験を促すことなどにより児童生徒の運動に対する意識の向上や、自己肯定感の醸成につなげる。

<関連資料等> ・ 仙台市健やかな体の育成プラン2024

問合せ先【保健体育課 保健係 022-214-8881 体育係 022-214-8882】